（特殊海事損害の賠償の請求に関する特別措置法施行規則の一部改正）

第九条　特殊海事損害の賠償の請求に関する特別措置法施行規則（昭和三十八年総理府令第二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
様式第１号（第１条関係） 特殊海事損害賠償請求あつせん申請書 令和　年　月　日 防衛大臣　　殿 （　防衛局長（東海防衛支局長）経由） 申請者　住所 職業又は営業の種類 氏名又は名称　　㊞ 下記の特殊海事損害について、特殊海事損害の賠償の請求に関する特別措置法第２条の規定による特殊海事損害の賠償の請求に関するあつせんを申請する。 記 １．特殊海事損害の内容 （1）事故発生日時：令和　年　月　日　時　分ごろ （2）事故発生場所： （3）アメリカ合衆国側当事者： （4）損害を被つた財産の種別： （5）損害を被つた船舶のトン数： （6）損害を被つた財産の権利関係： （7）損害額：￥ 内訳 （8）損害発生経緯： ２．損害を被つた財産についての損害保険契約の有無 有　保険の目的　保険者名　保険金額 無 ３．損害のてんぽについて既に他から支給を受けた金額：￥ 内訳　名称　金額：　円 ４．アメリカ合衆国に対する請求額： 内訳 ５．損害を被つたことについての証人 証人の住所及び氏名 ６．その他参考となる事項 ７．添付書類 （1）アメリカ合衆国に対する請求書の写し （2）損害を被つたことについての関係官公署その他の者の証明書 （3）その他参考となる書類	様式第１号（第１条関係） 特殊海事損害賠償請求あつせん申請書 令和　年　月　日 防衛大臣　　殿 （　防衛局長（東海防衛支局長）経由） 申請者　住所 職業又は営業の種類 氏名又は名称　　㊞ 下記の特殊海事損害について、特殊海事損害の賠償の請求に関する特別措置法第２条の規定による特殊海事損害の賠償の請求に関するあつせんを申請する。 記 １．特殊海事損害の内容 （1）事故発生日時：令和　年　月　日　時　分ごろ （2）事故発生場所： （3）アメリカ合衆国側当事者： （4）損害を被つた財産の種別： （5）損害を被つた船舶のトン数： （6）損害を被つた財産の権利関係： （7）損害額：￥ 内訳 （8）損害発生経緯： ２．損害を被つた財産についての損害保険契約の有無 有　保険の目的　保険者名　保険金額 無 ３．損害のてんぽについて既に他から支給を受けた金額：￥ 内訳　名称　金額：　円 ４．アメリカ合衆国に対する請求額： 内訳 ５．損害を被つたことについての証人 証人の住所及び氏名 ６．その他参考となる事項 ７．添付書類 （1）アメリカ合衆国に対する請求書の写し （2）損害を被つたことについての関係官公署その他の者の証明書 （3）その他参考となる書類